

健康・福祉

介護給付費通知を発送します

この通知に関連する手続きはありませんが、利用していない介護サービスなどが記載されている場合や、不明な点がありましたら左記へご連絡ください。

●対象期間 令和5年7月～9月

●発送時期 2月中旬頃

●高年齢者幸福課 本3階

☎0287(23)8678

大田原市地域自立支援協議会主催「合理的配慮の提供の義務化に関する研修会」開催

「合理的配慮の提供」とは障害のある方から「何らかの対応が必要」との意思が伝えられたときに、行政機関や事業者などが、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。これまで事業者は努力義務とされていましたが、改正法により、令和6年4月1日から義務化されるため、研修会を開催します。

●日時 2月20日(※)午前10時30分～正午

●場所 市役所本庁舎1階市民協働ホール

●対象者 市内に住所を有する方

●定員 20名程度(抽選)

●費用 無料

●申込方法 2月14日(※)までに電話、電子メールで左記へ申し込み

●問申福祉課 本3階

☎0287(23)8954

✉fukushi@city.ohatawara.tochigi.jp

風しんを予防しましょう 2月4日は風しんの日

【風しんとは】

●感染経路 患者の咳やくしゃみからの飛沫感染

●潜伏期間 約2～3週間

●症状 発疹、発熱、リンパ節腫脹など

●特徴 感染力がとても強く、妊婦が妊娠初期に罹患すると、目や耳、心臓などに疾患のある子どもが生まれることがあります。また、成人が罹患すると小児に比べて症状が重くなる場合があります。

●感染を防ぐために 予防接種が有効ですが、妊娠中の女性は接種できません。周りにいる方の予防が大切です。過去に風しんの予防接種を受けたことがない方は、任意の予防接種をご検討ください。

●なお、市では、接種費用の一部助成を行っています。詳細

は市HPをご覧ください。



【成人男性を対象とした風しん対策】

●対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

●実施内容 風しんの抗体検査および予防接種(予防接種は抗体検査により抗体価が低い方が対象)

●実施回数 令和元年度～令和6年度の間1人1回

●詳細は市HPをご覧ください。

●問健康政策課 本3階

☎0287(23)8975



那須赤十字病院 第15回がんの市民公開講座開催

●日時 4月13日(土)午後2時～3時30分

●場所 那須野が原ハーモニーホール 大ホール

●講師 原千晶氏(タレント・女優)

●テーマ 「大切にしたい自分の体～二度の子宮がんを経験して～」

●定員 800名

●費用 無料

●申込方法 4月1日(月)～平日午前9時～午後4時30分までに那須赤十字病院へ電話で

申し込み

問申那須赤十字病院

☎0287(23)1122

税

税金の納め忘れ防止に「口座振替」をご利用ください

市税等を納付書で納める場合、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が発生することがあります。

市では「納税の公平」を期するため、納付や納税相談がない場合には滞納処分勤務先や取引先金融機関への財産調査や財産の差押などの処分を行っています。

納め忘れによる滞納を防ぐため、納税通知書(はがき)が届きます。

●問税務課 本2階

☎0287(23)8639

め、納期限日に自動で振替される口座振替(自動払込)をご利用ください。

●申込方法 「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届(自動払込利用申込書兼廃止届書)」に必要事項を記入し、届出印を押して左記金融機関に提出してください。

●振替の開始 申し込みから振替の開始まで40～50日程度かかります。金融機関に申し込みいただき、市の登録手続きが完了すると、「口座振替開始通知書(はがき)」が届きます。

●問税務課 本2階

☎0287(23)8639

●持参するもの

①納税通知書、②口座振替(自動払込)をする預貯金通帳、③通帳届出印

●注意事項

◆令和6年度当初納税通知書に反映させるためには、それぞれ次の期日までに申し込みが必要です。

・市県民税 4月19日(金)

・固定資産税・都市計画税 2月22日(木)

・軽自動車税(種別割) 3月22日(金)

・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 5月17日(金)

◆広報おたわら令和5年4月号掲載の「市税等納期限一覧」に記載のない期別や納期限を過ぎたものは、口座振替(自動払込)できません。

口座振替(自動払込)できる市税等(税務課取扱分)

①市県民税、②固定資産税・都市計画税(※1)、③軽自動車税(種別割)(※2)、④国民健康保険税(※3)、⑤介護保険料、⑥後期高齢者医療保険料

※1 単有・共有名義(〇〇外〇名)、代表相続人など、納税義務者は別人扱いとなりますので、それぞれに手続きが必要です。

※2 車両指定はできません。

※3 世帯主課税のため、納付義務者は世帯主となります。

申込先(各金融機関の本店・各支店)

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、烏山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

持参するもの

①納税通知書、②口座振替(自動払込)をする預貯金通帳、③通帳届出印

注意事項

◆令和6年度当初納税通知書に反映させるためには、それぞれ次の期日までに申し込みが必要です。

・市県民税 4月19日(金)

・固定資産税・都市計画税 2月22日(木)

・軽自動車税(種別割) 3月22日(金)

・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 5月17日(金)

◆広報おたわら令和5年4月号掲載の「市税等納期限一覧」に記載のない期別や納期限を過ぎたものは、口座振替(自動払込)できません。

本 本庁舎

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

体 県立県北体育館

暮らし



4月から始まる容器包装プラスチックの分別について

●袋について

・指定袋はありません。20リットル〜45リットル程度の透明な袋に入れて出してください。

・ほかの種類の指定袋は、容器包装プラスチックには使えません。

・袋の持ち手は、あってもなくても大丈夫です。

・袋はテープで留めたり、ひもで縛ったりしないでください。

・袋の記名については、ごみステーションの利用者間での取り決めに従ってください。

●分別について

・対象になるものには「プラマーク」が表示されています。



・プラマークには「ラベル」「キヤップ」「外袋」など、対象となるものが細かく指定されているものもありますので確認してください。

・シールやテープが貼られているもので、簡単にはがれない場合は、無理にはがさず容器包装プラスチックに分別して

ください。

・かさばる容器などは、切ったり潰して出しても構いません。

・汚れや臭いは、人によって感じ方が変わるため、基準を明確にすることが難しいので、迷ったら「もやせるごみ」に分別してください。

・プラマークに「PP」「PE」など材質が表示されていることがあります。材質ごとに分ける必要はありません。

●間違えやすいもの

・容器包装プラスチックと同じ材質でできていても、プラマークがついていないプラスチックは分別の対象外です。

・コンビニやスーパーで配っているプラスチック製食器（スプーンやフォークなど）は、袋にプラマークがついていても中の食器は対象外です。

・家電などの梱包用発泡スチロールは、中間処理施設で圧縮処理ができないため、プラマークがついていても対象外です。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問 生活環境課 本2階

TEL 0287(23)8706



2月は正しい猫の飼い方強調期間です

猫を飼っている方、また、これから猫を飼おうと思っている方は、猫による苦情・トラブルを避けるため、次の4つの点に気を配り、正しい飼い方をお願いします。

●室内飼育 外で飼っている猫は、糞尿などで近隣に迷惑を

かけてしまう場合があります。また、外で飼うと、交通事故に遭うことや、感染症などにかかるリスクが高くなると言われています。そのため、室内で飼うことをおすすめします。

●首輪、名札、マイクロチップなどの装着 室内飼いの猫でも

不意に外へ出てしまうことがあります。首輪や名札を付けていないと、周りから見たとときに飼い猫か野良猫かの判断が付きません。万が一迷子になった際にも、飼い主を探すための情報として役立ちます。

●避妊および去勢手術 猫は年

に複数回発情期があり、年間で約20頭の子猫を生みます。手術をしないと子猫がどんどん増えてしまいますので、望まない繁殖を防ぐためにも避

妊および去勢手術は有効です。また、手術により生殖器官などの病気の予防も期待できます。

●責任のある飼い方 きちんと

したしつけをし、最後まで責任を持って飼ってください。増えすぎた猫を捨てたり、飼う意思がないのに野良猫に餌をあげたりするのは、やめてください。無責任な飼い方は近隣の迷惑や猫を傷つけることにつながります。一度世話をしたら最後まで責任を持ちましょう。なお、市では飼い猫の引き取りおよび野良猫の収容などは一切行っていません。自宅への野良猫被害の対策としては、猫の通り道やすみかに臭いの強いものを散布したり、足場を悪くしたりして、猫の嫌がる環境を作る工夫をお願いします。

【記事に関すること】

問 生活環境課 本2階

TEL 0287(23)8832

【猫の飼い方に関すること】

問 栃木県動物愛護指導センター

TEL 028(684)5458



番組タイトル 大切な人とのエピソード

おばあちゃんにラジオ®

CRT 栃木放送にて 月曜 17:05 ~ オンエア中!

AM 864kHz FM 94.1

家族葬 専用 式場 つむぎ大田原

大田原市若草 2-1154-1

いつでも家族葬相談受付中 ☎0120-33-8871

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。